

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・努力に對 する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図るため、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定給水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても安定した給水ができるように、埼玉県との連携強化を図ります。	①3,888,014 ②3,888,014	3,815,603	98%	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績を基に必要量を予測し、次年度の県水受水量を確保しました。 ・天候の変化などによる日々の水需要の変化に対しては自己水源を活用し、安定した給水量を確保しました。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても埼玉県と連携を密にし、安定した給水ができました。	□ 給水制限日数(0/0日) □ 受水予測精度(99.2/99.9%)	有効性	B	A	B	・水需要の動向に合わせ県水受水量の配分を決定し、効率的な水運用を行うよう努めます。 ・承認水量の範囲で自己水源を活用し、県水受水目標である99.9%運用になるよう努めます。	現状維持で継続
				効率性	B	B	・過去の実績を基に必要量を予測し、次年度の県水受水量を求め、出来る限り現状に即した県水量を予測出来ました。 ・通年を通して水需要の変化に対応し、自己水源も活用して安定した給水量を確保しました。 ・埼玉県の年次点検の県水停止においても埼玉県と連携を密にし、市内に安定した給水を行いました。											
				説明責任	B	B												
				組織学習	B	B												
		1-1-2 自己水源の確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。 ・鳩ヶ谷浄水場3号井ポンプ更新工事を行い、自己水源の安定的な確保を図ります。	①5,170 ②6,160	6,160	100%	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・渇水による給水制限はありませんでした。また、環境法令を遵守し必要な自己水源を確保しました。 ・鳩ヶ谷浄水場3号井ポンプ更新工事については、関係各課と情報共有を行い、工期内に安全に完了させ、自己水源の安定的な確保を行いました。	□ 井戸の静動水位・揚水量の測定 (4/4 回/年)	有効性	B	A	B	・井戸の静動水位及び揚水量の測定を継続し、自己水源の保全に努めます。 ・各井戸の掘替・ポンプ更新時期について整理し、自己水源に影響がないよう努めます。	現状維持で継続	
			効率性	B	A	・井戸の静動水位や揚水量の測定を年4回実施しました。 ・渇水による給水制限はなかった。また、揚水量は、環境法令を遵守出来ました。 ・鳩ヶ谷浄水場3号井ポンプ更新工事については、設計の見直しにより当初予算より増額したが、改良工事費の残額で対応し、年度内に工事を完了させることが出来ました。												
			説明責任	B	B													
			組織学習	B	B													
	1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・神根・新郷水質モニター装置更新工事を完成させます。 ・24時間監視するため、点検委託を実施し自動水質監視装置を維持管理します。	①43,373 ②41,432	30,140	73%	・水質検査計画を作成し、法の規定により事業年度開始前に上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を速やかに上下水道局ホームページで公表しました。 ・工期内に工事が完了し、設備を更新することができました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。	□ 水質検査計画作成・公表 □ 水質検査実施、公開 ・51項目 4回/年 ・9項目 12回/年	有効性	B	B	B	・必要に応じて水質検査計画の見直しを行います。 ・不測の事態が発生した場合は、水の安全性を早急に確認する為に、臨時水質検査を実施します。	現状維持で継続	
			効率性	A	B	・2月末には「令和5年度水質検査計画」を作成し、年度開始前に市民に向けて上下水道局ホームページで公表でき、法令を順守しました。 ・水質検査計画に基づき水質検査を実施し、検査結果を速やかに上下水道局ホームページで公表できました。 また、水質異常等の際には、速やかに臨時分析を実施し、原因追及及び問題解決を図りました。 ・神根、新郷水質モニター装置更新工事については、設計を見直した結果、年度内に工事が完了し、設備を更新することができました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報は、速やかに課内で共有し、情報共有を行いました。												
			説明責任	B	B													
			組織学習	B	B													
安全な水道水の提供	1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・ホームページ、便利帳により継続的に広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。	①264 ②264	125	47%	・貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図りました。 ・上下水道局ホームページ・水道便利帳にて貯水槽の管理方法について広報を実施し啓発に努めました。 ・貯水槽水道設置者に維持管理について記載されているステッカーを配布し、新規貯水槽(3月末現在82件)の検査時に、目に見える位置への貼付の確認とともに周知啓発を行いました。 ・貯水槽水道設置者に対し管理指導通知(3,154件)を送付、通知に対する問い合わせ(61件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の案内などを行いました。不達288件については、郵送先変更によるものや建物不存在や貯水槽撤去に伴う廃止など台帳修正を	□ 貯水槽水道指導率(26.4/33.3%) □ 新規貯水槽(3月末現在82件)の検査時に、維持管理に関するステッカーの貼付の確認とともに周知啓発を行った。 □ 貯水槽水道設置者に対し、管理指導通知(3,154件)を送付。また、通知に対する問い合わせ(61件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の案内を実施。	有効性	B	A	B	貯水槽水道の適正管理は、設置者等の衛生管理の意識を持続・向上するために継続的な広報が必要なため、引き続き上下水道局ホームページ・水道便利帳により広報活動を行っていくとともに、新規の設置者には設置時に、既設の設置者に対しては管理指導通知を個別に送付し効果の高い啓発を行っていきます。	現状維持で継続	
			効率性	A	B	貯水槽適正管理の促進として、データを入念に精査することで無駄な送達を避け、さらに不達のものに対しては現地調査を行うなど今後の促進に寄与したものと考えました。												
			説明責任	B	B													
			組織学習	A	B													
	1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鑄鉄管またはダクタイル鑄鉄管であり、管内面に防錆処理をしていますが、鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗浄作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区や、お客様ニーズの高い地区において定期的に排水作業を行います。	①110,627 ②110,627	79,094	71%	・ブロック化事業にて洗管作業を行いました。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区(19箇所)を定期的に排水を行い水質劣化を防ぎました。 ・赤水の苦情により管内調査を9箇所行いました。	□ 水質に対する苦情対応割合(0.14/0.41 件/千件)	有効性	A	A	A	今後も配水管洗管作業を継続し、実施地区の管網特性を把握しつつ今後の維持管理に活かします。また、水質劣化が起こりやすい配水管端末地区等については、継続して排水作業を行っていきます。	現状維持で継続	
			効率性	B	A	ブロック化事業に伴う洗管作業と併せて計画以上に作業が進みました。また、水質劣化の起こりやすい箇所などは定期排水を行い、苦情件数の減少に努めました。												
			説明責任	A	B													
			組織学習	B	B													

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針	
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容				
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・労力に対 する成果				
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施				
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達				
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-3 安全な水道水の提供	1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設置者と協議を行い、適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、ホームページ等により広報活動を行います。	①0 ②0	0	－	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づいたマニュアルの作成により、設置希望者に対して適切な対応を行うことで直結増圧式給水方式件数が、昨年度末より79棟1,243戸増加しました。 ・上下水道局の窓口やホームページ等で直結増圧式給水方式の周知及び利用の促進を図りました。	□ 直結給水率(64.1/63.5%) □ 直結増圧式給水戸数(17,364/16,900戸) □ 直結増圧式給水普及率(5.83/5.69%)	有効性	A	A	A	直結給水率の向上を図るため、引き続き直結増圧式給水方式の周知及び利用の促進を図ります。	現状維持で継続	
													効率性	A	B				直結増圧式給水方式に関する問合せや、貯水槽からの切り替えの相談等も徐々に増えており、指標の目標値も達成したことから、水道使用者にも直結増圧式給水方式が浸透してきていると思われます。
													説明責任	B	B				
													組織学習	B	A				
強靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、浄配水場施設の更新工事を実施します。更新にあたっては、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図ります。	・上青木浄水場は、工事1件を実施します。 ・新郷浄水場は、委託2件を実施します。 ・神根浄水場は、工事5件委託4件を実施します。 ・横曽根浄水場は、工事1件を実施します。 ・石神配水場は、工事1件委託2件実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件を実施します。 ・東川口加圧ポンプは、工事1件を実施します。	①1,255,706 ②1,008,837	687,241	68%	・関係各課と情報共有しながら、工期内に継続事業1事業を含む計5件の工事が完了し、設備が性能回復することができました。また、継続事業3事業(工事3件)については、予定とおり進捗しました。場外加圧ポンプ故障を修理するべく、急遽、箇所外工事を1件発注し、繰越工事となりました。外壁塗装工事1件は、既存塗膜を安全に除去するため、工法変更、処分等に回数を要し、繰越工事となりました。 ・関係各課と情報共有しながら、より安全な運用と安定的な維持管理が可能となる設備にするための箇所外委託も含む6件の設計委託等を完了することができました。また、継続事業1事業(委託1件)についても、基本設計委託を完了することができました。調査委託2件についても、同様に完了することができました。	□ 浄水施設の耐震化率(48.9/48.9%) □ ポンプ所の耐震化率(66.9/66.9%) □ 配水池の耐震化率(74.6/74.6%)	有効性	B	A	B	・横曽根浄水場変圧器盤等更新工事において、募集要項に添い事務手続きを進め、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を取得出来ました。	現状維持で継続	
													効率性	B	A				・横曽根浄水場変圧器盤等更新工事において、募集要項に添い事務手続きを進め、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を取得出来ました。
													説明責任	B	B				
													組織学習	B	B				
		2-1 水道施設の更新	2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	強靱性の低い高級鑄鉄管等や法定耐用年数を超えるダクトイル鑄鉄管等の老朽管を、施設更新基本計画および老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。	・管路更新計画に基づき、高級鑄鉄管1.14kmを更新します。 ・管路更新計画に基づき、経年管11.14kmを更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・老朽管を更新するための基礎調査業務及び配水管布設計業務を行います(神根地区、JR横断1箇所)。	①3,440,852 ②3,440,852	2,905,245	84%	・管路更新計画に基づき、高級鑄鉄管0.67km(0.57km繰越し)を更新しました。 ・管路更新計画に基づき、経年管11.02km(0.33km繰越し)を更新しました。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。 ・老朽管を更新するための基礎調査業務及び配水管布設計業務を行いました(神根地区、JR横断1箇所)。	□ 管路の更新率(0.85/0.81%) □ 管路の耐震管率(26.3/26.4%) □ 基幹管路の耐震管率(84.9/86.3%)	有効性	B	A	B	・他の事業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、交通規制期間を最小限に抑えるとともに、断水・濁水の抑制、交通渋滞等の防止により一層努めます。 ・設計変更も含めた工事の竣工が年度末に集中しているため、発注の平準化、適正な工期の設定を徹底し、安全かつ余裕を持って工事が執行できるようより一層努めます。	現状維持で継続	
													効率性	B	B				市民などからの意見や苦情に適切に対応し、事業へのフィードバックを行いました。また、改善策として職員全体で業務に関わる知識や情報の伝達を積極的に行い、職員の知識向上を図りました。
													説明責任	A	B				
													組織学習	A	B				
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限に食い止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配水管1.24kmを整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①506,767 ②506,767	475,465	94%	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、それに伴う配水管1.27kmを整備しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	□ 補強管整備率(69.0/76.1%) □ 仕切弁設置率(86.2/89.7%) □ 仕切弁閉止率(71.4/71.4%) ※補強管整備率について、R4分については予定とおり執行できており、目標値との差は、R3の不足分によるもの。	有効性	A	A	A	・他の事業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、交通規制期間を最小限に抑えるとともに、断水・濁水の抑制、交通渋滞等の防止により一層努めます。 ・設計変更も含めた工事の竣工が年度末に集中しているため、発注の平準化、適正な工期の設定を徹底し、安全かつ余裕を持って工事が執行できるようより一層努めます。	現状維持で継続	
													効率性	B	B				市民などからの意見や苦情に適切に対応し、事業へのフィードバックを行いました。また、改善策として職員全体で業務に関わる知識や情報の伝達を積極的に行い、職員の知識向上を図りました。
													説明責任	A	B				
													組織学習	A	B				
		2-2 配水管網の強化	2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して供給するため、管網未整備路線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な路線4.41kmを耐震管により整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・区画整理事業施行者や他企業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、効率的に工事を実施します。	①716,218 ②716,218	710,733	99%	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な予定路線4.41kmに対し、約4.00kmを耐震管により整備しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。 ・区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的に工事を行いました。	□ 管路の耐震管率(26.3/26.4%) □ 整備実施率(89.5/100%) □ 予定路線4.41kmに対し、約4.00kmを耐震管により整備。 ※整備実施率及び整備延長について、目標値との差は、区画整理事業施行者等から予定路線の取りやめがあったことによるもの。	有効性	B	A	B	適切な執行を行えるよう、土地区画整理事業施行者等と適宜協議・調整を行い、計画通りに工事が執行できるよう努めます。	現状維持で継続	
													効率性	B	B				市民などからの意見や苦情に適切に対応し、事業へのフィードバックを行いました。また、改善策として職員全体で業務に関わる知識や情報の伝達を積極的に行い、職員の知識向上を図りました。
													説明責任	A	B				
													組織学習	A	B				
2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備点検を実施します。 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対応し、被害を最小限にします。 ・設備の更新工事時も安定した水道水を供給するため、適切な運転管理を行います。	①271,600 ②473,938	457,809	97%	・定期的な設備点検を実施して機器の健全性を確認し、安定した運用ができました。 ・機器の故障に対して原因を確認し修繕を行うことにより被害を最小限にとどめ、安定した運用を継続できました。 ・設備の更新時においても適切な運転管理を行い、安定した水道水の供給ができました。	□ 浄配水場事故割合(0.00/0.00%)	有効性	B	A	B	機器故障等について迅速に対応し、また、水需要に合わせた運転管理に努めます。	現状維持で継続			
											効率性	B	B				機器や施設の故障に柔軟に対応し、安定した水道水の供給ができました。		
											説明責任	B	B						
											組織学習	B	B						

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

目 指 す べ き 方 向 性	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・労力に対 する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
強 靱	2 安定・快 適な水道 水の供給	2-3 維持管理 の充実	2-3-2 管網の適切な 維持管理	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水道 水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図る ため、マッピングシステムを活用 し漏水調査を行い、漏水修理な どを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧に 対応するため、給水台帳を整備 します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解析 システムなどの各種情報を基にマッピング システムのデータ更新を継続的に行いま す。 ・より効果的な維持管理ができるようシス テム改造を含め、マッピングシステムのあ り方について検討します。 ・マッピングシステムについて作成された マニュアルに関し、利用する担当者 の意見を反映して、更なる操作性の向上 を図ります。 ・次期マッピングシステムに係る仕様検証 を行います。	①77,087 ②77,087	76,731	100%	・給水台帳、竣工図、道路台帳などの各種情報を基 にマッピングシステムのデータ更新を継続的に 行い、情報の鮮度及び正確性を向上させまし た。 ・システムの改修を継続して行い、より安定で効 率的な作業ができるシステムとして性能向上 を行いました。 ・管網解析システムについて整備を行い、情 報の整理及び正確性を向上させました。 ・マッピングシステムのマニュアルを整備し ました。	□ マッピングシステムのデータ更新を継続 的に実施。情報の鮮度及び正確性を向上 させた。 □ マッピングシステムのマニュアル整備	有効性	B	A	B	マッピングシステムのデータ整備 及びシステム面の整備を引き続き実 施していきます。併せて次期 マッピングシステムに係る仕様の 検証を行います。	拡大 して 継続
													効率性	B	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	A			
		2-4 漏水対策 の強化	2-4-1 漏水調査・ 漏水対応	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水道 水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、 漏水率の低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から 漏水修理完了までの時間を短縮します。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調 査委託を実施し、早期発見・早期修繕を 実施します。 ・前年度より漏水率の低減を目指します。 (目標漏水率 6.1%)	①831,938 ②831,938	584,319	70%	・通報から修理完了までの時間は令和3年 度60時間、令和4年度53時間でした。 ・漏水件数は2,567件あり、緊急漏水調 査にて988件、他の漏水調査では299 件の漏水を発見しました。 ・漏水率は5.7%であり、前年度並みで した。令和2年度 6.0% 令和3年度 5.7%	□ 漏水率(5.7/6.1%)	有効性	A	A	B	・施行業者が他の業務を行っている などの事例が多数あり、漏水修理に 時間を要してしまっているため他部所 との協議を行って改善していきます。 ・漏水調査により早期発見を行い、漏 水率の低減に努めています。	現状 維持 で 継続
													効率性	B	B			
													説明責任	A	B			
													組織学習	B	B			
	3 災害対策 の推進	2-4-2 老朽給水管 布設替の推進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水道 水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の 老朽給水管の布設替えを行うと ともに、配水管の布設替工事等 に合わせて、給水管をステン レス鋼管等に切替えるなど、漏水 率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私 道55路線の老朽給水管の布設替えを します。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和5 年度以降の「老朽給水管布設替計画」 を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切 替箇所 で給水管をステンレス鋼管に 布設することにより、出水不良の解消 や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管 での切替率が前年度より向上させ、宅 地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕をしま す。	①1,001,589 ②1,001,589	865,767	86%	・私道内2,364m(64路線)の老朽給水 管の布設替えを実施しました。 ・「老朽給水管布設替計画」の更新を行 い、令和5年度実施計画を作成し次年度 路線の選定を完了しました。 ・配水管布設に伴う給水管切替箇所921 箇所をステンレス鋼管に変え、出水不良 の解消を図りました。 ・宅地内のステンレス管への切替は555 箇所行い、前年度513箇所より上回り ました。 ・橋梁添架配水管塗装工事は3箇所施 工し添架管の漏水防止対策が図られ た。また、消火栓補強金具は211基設 置しました。	□ 漏水率(5.7/6.1%) □ 配水管布設に伴う給水管切替921箇 所 □ 宅地内ステンレス管切替555箇所	有効性	A	A	B	・私道(私有地)なため、権利関係で不明 なところがあり、調査手法など検討しま す。 ・令和5年度実施計画に基づき私道内老 朽給水管を1,786m布設替を行います。 ・私道内の漏水発生件数の実績に基づ き「老朽給水管布設替計画」の更新を行 います。 ・配水管布設に伴う給水管切替箇所1,3 50箇所をステンレス鋼管で施工し、出 水不良解消・漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管塗装を事により水管 橋の漏水防止を図ります。また、消火栓 補助金具については現場状況に応じて 設置を行います。	現状 維持 で 継続	
												効率性	B	B				
												説明責任	A	B				
												組織学習	B	B				
3-1 震災対策 の強化		2-4-3 私道内給水 管布設替整 備補助の促進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場 や配水管の計画的・効率的な更新 および適切な維持管理を行うと ともに、非常時の被害を最小 限にする管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、常に安 定した水圧で途切れることなく水道 水を供給します。	補助金を交付することにより私 道内の給水管布設替整備工事を 促進し、給水管の老朽化に伴 う出水不良および漏水多発等 の解消に努め、給水の安定と漏 水率の低減を図ります。	・お客様の申請に基づき13路線の老朽管 をステンレス鋼管に布設替えることによ り、出水不良や漏水を解消し、給水管網 の整備促進を図ります。 ・引き続き、申請予定件数の把握に努め、 補助金の予算執行を適正に実施しま す。	①20,000 ②20,000	7,272	36%	・申請に係る相談件数は26件あり、補 助金申請件数は7件、うち交付決定は5 件で、工事完了後補助金を交付しまし た。残る2件のうち1件は要件不十分 により不交付となり、もう1件は中止 の申請により取消しとなりました。 ・布設替延長は188.3m、補助金交付 額は727万2千円、進捗率37.6%です。 ・補助金の利用促進を目指して、広報 かわぐち5月号に特集記事を掲載した ほか、同月に本庁舎、支所等市内9カ 所にチラシを設置、また8月発行のみ ずぐるまにも記事をのせ、他に市内公 民館34カ所にポスター掲示し11月に 2週間広報を行いました。 ・私道補助事業を行っている道路事業、 下水道事業と密に連絡をとり、事務の 効率化を図りました。	□ 私道内給水管布設替延長(188.3/500 m) ※延長は目標値に達していないものの、 年度中の申請に対しては適切な処理を 行っており、周知等についても制度の 趣旨に沿った事業展開ができていま す。前年度より成果を上げた。ものとし た。 □ 補助金交付件数 5件 補助金交付額 727万2千円	有効性	B	A	A	私道補助事業を行っている道路事業、 下水道事業と連携し、広報することで 一定の成果が出ました。今後も連携し、 事務の効率化を図ると共に、市民への 啓発の一層の強化を行っていきます。	現状 維持 で 継続	
												効率性	A	B				
												説明責任	A	A				
												組織学習	B	B				
3-1 震災対策 の強化	3-1-1 水道施設の 耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害 などにおいて、非常時への備えを 強化し、また、一日でも早い安定 した日常生活の回復のために、社 会基盤を支える企業としての役 割を果たします。	地震等の災害発生時においても 市民の救護活動等に支障をきたす ことのないよう、浄配水場から重 要給水施設(災害拠点病院および救 急告示医療機関)への配水ルートを 優先的に耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等 に支障とならないよう、救急告示医 療機関への配水ルートを耐震管によ り0.78km更新しました。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出 水不良及び交通渋滞等を抑制するた め、施工業者と綿密に施工方法、施 工体制を確認します。	①367,892 ②367,892	208,995	57%	・災害発生時においても市民の救護等 に支障とならないよう、救急告示医 療機関への配水ルートを耐震管によ り0.78km更新しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等な いように、事前に施工方法、施工体 制を確認し、事故等もなく工事を進 めています。	□ 重要給水施設配水管路の耐震管率 (76.8/76.9%) □ 救急告示医療機関への配水ルート 整備 (0.78/0.81km)	有効性	B	A	B	今後、耐震化を進めていく重要給水 施設への配水ルートを選定したが、 選定配水ルートが最も効果的かつ 効率的な配水ルートか検証・解析を 行います。	現状 維持 で 継続		
											効率性	B	B					
											説明責任	A	B					
											組織学習	A	B					
	3-1-2 応急給水・ 復旧体制の 整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害 などにおいて、非常時への備えを 強化し、また、一日でも早い安定 した日常生活の回復のために、社 会基盤を支える企業としての役 割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復 旧体制を整備し、情報収集機能の 強化、関係団体等との連携強化 など、社会基盤の一翼を担う水 道事業体として対応策の強化を 図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得 られた知見を活かして、マニュアル の更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援 四市連絡協議会については、該当事 業体や関連団体と継続的な情報交換 を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧 体制の基礎を整え維持するよう働き かけます。	①170 ②170	4	2%	・水道災害相互応援四市連絡協議会に ついて、令和4年度は事務局として 応援体制表の取りまとめを行いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱 いやバルブ操作訓練等を行い、手順 や課題を確認することができました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、 上下水道事業経験者に災害時支援 協力員になっていただけるよう依頼 しました。	□ 給水人1人当たり貯留飲料水量(147/ 146 L/人) □ 応急給水施設密度 (42.0/42.0 箇 所/100km) □ 災害対策訓練実施回数 (12/13回)	有効性	B	A	B	各職員が自分の役割を認識し、いつ 災害が発生しても速やかに応急給 水・復旧活動に移行できる体制を整 えます。	現状 維持 で 継続		
											効率性	A	B					
											説明責任	B	B					
											組織学習	B	B					

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

目 指 す べ き 方 向 性	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・労力に対 する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お客様 サービス の向上	4-1-2 サービス の多様化	料金課	信頼される水道サービスである ために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様 ニーズの把握によりサービスを 充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、 多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の収納額推移を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	①57,809 ②57,809	53,831	93%	・キャッシュレス決済の利用割合が、クレジットカード決済で7.80%(前年度5.80%)、スマートフォン決済で3.35%(前年度2.89%)となり、前年度に比べ大幅に増加しました。 ・口座振替割引制度導入により、納期限内の納付が促進されました。 ・スマートフォン決済の取扱いブランドとして、新たにd払いを導入しました。 ・取扱金融機関の拡大について、市長事務部局と連携し情報の共有を行いました。	□ 取扱金融機関数(25/25行)	有効性	A	A	A	・お客様の利便性の向上のため、引き続きキャッシュレス決済を推進していきます。	現状維持で継続
			4-1-3 情報資産の 管理と情報 提供の推進	上下水道総務課	信頼される水道サービスである ために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様 ニーズの把握によりサービスを 充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止のため万全の体制整備を図ります。また、川口市情報公開制度の厳格運用を継続するとともに、積極的かつ迅速に、わかりやすい情報発信に努めます。	・川口市個人情報保護条例、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続します。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施し、個人情報保護の徹底を図ります。 ・上下水道事業年次報告書及び水道事業統計資料版を作成します。	①53 ②54	54	100%	・川口市個人情報保護条例、川口市情報セキュリティポリシーを厳格運用し、個人情報の漏えい事故発生件数は0件でした。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行い、情報資産の取扱いについて適切な指導を行いました。 ・上下水道局新任職員研修にて、情報セキュリティ研修を実施しました。 ・上下水道事業年次報告書を作成し、速やかに関係団体に配付等しました。	□ 個人情報漏えい事故発生件数(0/0件)	有効性	A	A	A	・上下水道事業年次報告書を8月初旬に発行します。 ・テレワーク等、働き方の変化に応じて適切な情報セキュリティ施策を講じ、個人情報及び機密情報の保護に努めます。	現状維持で継続
			4-1-4 水道事業PR とお客様の 声の反映	上下水道総務課	信頼される水道サービスである ために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様 ニーズの把握によりサービスを 充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	・お客様の水道事業への理解を促進するため、ホームページ、広報誌、各種イベントにおけるPR活動等により、積極的な情報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお客様の意見を収集し、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、広報・広聴体制を推進します。	・各種イベントの参加や、記念誌の発行により、水道事業70周年のPR事業を実施します。 ・ホームページアンケートおよびイベントでのアンケート調査を実施し、結果を事業に反映します。 ・ポスターコンクールを開催し、表彰式、展示会を実施します。 ・広報誌を発行し、満足度の高い情報提供に資するよう工夫を凝らします。	①8,104 ②8,104	6,722	83%	・イベント(市産品フェア、荒川ふれあいまつり、消防防災フェア)に参加し、水道事業をPRしました。また、水道事業70周年を記念し、横断幕・懸垂幕の掲出、記念誌の発行、上下水道広報誌「みずぐるま」での特集記事掲載、イベントでのノベルティ配布を行い、水道事業70周年をPRしました。 ・上下水道局ホームページ及び上記イベントにてアンケートを実施し、水道事業の取組みの周知度を把握するとともに、お客様のご意見・ご要望を収集しました。 ・ポスターコンクールを実施し、1,575名からの応募がありました。8月にイオンモール川口、9月にアトリアにて入賞作品の展示会を実施しました。表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、未実施となりました。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を年2回発行し、水道事業の財政状況・経営状況・取組みについて掲載しました。	□ 広報誌による情報の提供度(1.3/1.5 部/件) □ アンケートの実施(有効回答数 2,202件)	有効性	B	A	A	・お客様の水道事業への理解に繋がるような広報になるよう検討します。また、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、市民意識調査を実施し、結果の集計と分析を行います。	現状維持で継続
			5 社会・ 環境 との 調和	5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・地域住民の水道事業への正しい理解を促進するため、浄水場や水道庁舎を活用し、「水道」について学習する環境を整えます。 ・市民の皆様との積極的なコミュニケーションを通し、水道事業への理解と協力を促します。 ・地域住民との災害訓練等の場を捉え、防災対策の促進を図るとともに、地域との連携強化を図ります。	・水の学習会について参加者の意見を取り入れ内容を充実させて実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プログラムを実施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見学者に配布します。	①528 ②528	182	34%	・水の学習会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止としました。 ・令和5年度学習事業に向け、南摩ダムへ視察を行いました。 ・上下水道事業学習用パンフレットを市内小学校4年生に配布しました。	□ 水道施設見学者割合(0.0/0.1 人/千人) □ 活動団体紹介数(3/2 団体/年)	有効性	B	A	B
	5-2 資源の有効利用と環境 負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・電力消費量削減のため、施設の更新時に高効率型設備や省エネルギー型設備を導入します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動車・電気自動車の導入により削減してきた燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土などの再生資源を有効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27～29年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。	①2,440 ②2,440	2,159	88%	・燃料使用量は、目標値に対し82.4%であり、使用量抑制目標を達成した。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用した。	□ 公用車燃料使用量の維持(12,692/15,400L)	有効性	B	A	B	・燃料性能が低い車両について、リース替えにより燃費性能の高い車両にします。また省エネ運転の周知により、使用燃料の削減を推進します。	現状維持で継続	
							効率性	B	B	・燃料使用量の抑制を推進し、更なる使用量削減に努めます。								
							説明責任	B	B									
							組織学習	B	B									
持 続	6 経営 基盤 の 強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検証します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える影響等を検証します。	①0 ②0	0	—	・収集した資料を基に、調査対象事業体の水道料金に関わる情報を比較・分析しました。 ・大口需要者の令和元年度から令和3年度の動向を調査し、水量を比較・検証しました。		有効性	B	A	B	健全経営を継続するためには、適正な水道料金の設定が必要です。適正な料金水準について検証を継続します。	現状維持で継続
												効率性	B	B	類似団体及び県内事業者等の水道料金及び大口需要者の動向を分析しました。 更に適正な料金水準について検討を行うため、基本水量等についても調査をすすめます。			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			

令和4年度水道事業評価(終了時) 一覧表

目 方 向 性	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針			
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容						
													効率性	業務のプロ セス改善(創 意工夫)	投入した費 用・労力に対 する成果	評価理由 (特記事項)					
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施						
													組織学習	職員の知識 向上のための 取組み	知識の伝達						
持 続	6 経営 基盤 の 強化	6-1 財政基 盤の強化	6-1-2 収納率の向 上	料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	財政基盤を強化するとともに、料金負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道料金支払いにおけるキャッシュレス決済を推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上が図られているか検証します。	①99 ②99	0	0%	・クレジットカード決済・スマートフォン決済・口座振替割引制度により、水道料金等支払いのキャッシュレス化に取り組んでいます。 ・弁護士法人による未収金回収業務委託や、他市への居所不明者調査を行い、未収債権の回収に取り組んでいます。 ・現年度収納率は91.11%、過年度収納率は94.55%であり、令和3年度実績(現年度91.39%、過年度94.89%)と比較したところ、現年度、過年度ともに若干低下しています。	□ 収納に占めるキャッシュレス決済利用率(71.50/70.00%) □ 過年度収納率(94.55/91.39%)	有効性	B	A	A	・債権管理の適正化やお客様サービス向上のため、キャッシュレス決済を今後も推進していきます。 ・水道事業を実施するための原資である水道料金について、収納率向上のための取り組みを継続していきます。	現状維持で継続			
			6-1-3 資産・資金 管理の効率化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算を編成し、施設更新費用の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合った適正な額で行います。	①30,581 ②30,581	29,850	98%	・維持管理更新情報をアセットマネジメントシステムに人し、蓄積することでデータベースの精度を高めることができました。 ・令和3年度の利益及び資金残高の決算見込みを作成し、令和5年度以降、各課が要望する老朽管・浄配水場の更新費用、漏水防止の委託料などに対応できる範囲を検証しました。 ・令和5年度予算編成において、令和4年度末の現金残高、令和5年度の資金需要などを精緻に見込み、可能な限り削減に努めた結果、企業債の借入れ額を償還額の範囲内に抑えることができました。	□ 自己資本構成比率 (63.3/62.2%) □ 料金改定時の見込みを踏まえ、可能な限り削減に努めた結果、企業債の借入れ額を償還額の範囲内に抑えることができた。	有効性	B	A				B	・引き続き維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めていきます。 ・令和5年度予算においては、現金の保有残高が減少する見込みとなっており、今後も現金の推移については注視していく必要があります。 ・漏水防止策を促進し、将来的な経費削減・省費を促すため、配水管等施設更新の財源である企業債は自己資金とのバランスにより決定するため、今後どの程度資金が必要かを正確に把握する必要があります。このため、必要経費の見込みについては、予算編成前に直近の情報で見直しを行い、再度算定します。	
														効率性	B						B
														説明責任	B						B
													組織学習	B	B						
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業とあわせ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化中、お客様ニーズへの適切な対応を図るため、効率的かつ効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員の時間外勤務の実施時間を令和2年度比で5%削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を図ります。	①0 ②0	0	—	・次年度以降の組織・人員について、局内各課との協議を行い必要な人員を要望しました。また、効率的な経営施策を実行するため、長期的視点に立ち、適切な組織・業務分担についての検討を行いました。 ・時間外勤務の縮減、事務の効率的な執行という観点から、常に業務全体の見直しを図りながら、効率的・機動的な事業運営を行いました。令和4年度の職員の時間外勤務について、令和2年度と比較し、約18.4%削減となりました。	□ 時間外勤務の実施時間の削減 R2年度比18.4%削減 (目標5%削減)	有効性	A	A	B	業務全体の見直しを図ることで、時間外勤務の実施時間を大幅に削減することができました。今後も引き続き見直しを行うことで、更なる削減を目指します。	人員配置や組織改正を検討する際には、併せて業務全体の見直しを行い、さらに職員の時間外勤務を削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を目指します。	現状維持で継続		
														効率性	A					B	
														説明責任	B					B	
														組織学習	B					B	
		6-2 組織能力の向上	6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。	①1,384 ②1,384	989	71%	・有料研修の実績については、延べ35人が21講座を受講し、水道事業体の職員としての見識を広げました。 ・職務に必要な資格については、3人が受講し、2人が資格(水道技術管理者1名、給水装置工事主任技術者1人)を取得しました。	□ 水道技術に関する資格取得度 (1.55/1.51 件/人) □ 外部研修時間 (19.9/20.0 時間/人) □ 内部研修時間 (3.8/10.0 時間/人)	有効性	B	A	B	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、受講の取りやめとなった研修がありましたが、組織全体として必要な技能を維持することを意識しながら研修についての情報を収集し、職員に受講を勧めていきます。	現状維持で継続			
														効率性	B				B		
														説明責任	B				B		
												組織学習	B	B							
6-3 経営体制の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行います。 ・「アクアブラン川口21～第3次川口市水道ビジョン」の第1期中期経営計画(令和元年度～令和3年度)の期間検証を行いました。 ・「アクアブラン川口21～第3次川口市水道ビジョン」の第1期中期経営計画(令和元年度～令和3年度)の期間検証を行いました。 ・民間活力の導入について他事業体の動向を調査します。	①0 ②0	0	—	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行いました。 ・「アクアブラン川口21～第3次川口市水道ビジョン」の第1期中期経営計画(令和元年度～令和3年度)の期間検証を行いました。 ・「アクアブラン川口21～第3次川口市水道ビジョン」の第1期中期経営計画(令和元年度～令和3年度)の期間検証を行いました。 ・民間活力の導入について他事業体の動向を調査しました。	□ アクアブラン川口21～第3次川口市水道ビジョン～改訂	有効性	A	A	A	「アクアブラン川口21～第3次川口市水道ビジョン」の第1期中期経営計画(令和元年度～令和3年度)の期間検証について、各事業の計画額、予算額及び決算額の流れが明瞭になるよう、様式を変更し分析しました。 また、東京ガスネットワーク株式会社との連携協定により、業務の効率化を推進しました。	・事業評価及び中期経営計画のローリングにより、各事業の課題等を洗い出します。 ・第3期中期経営計画の改訂に向け、準備をすすめます。	現状維持で継続				
												効率性	A					A			
												説明責任	B					B			
												組織学習	B					B			
6-3 経営体制の強化	6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・水需要の減少、人材の確保などの課題に対し、他の水道事業者と連携し、管理の一体化や施設の共同化などの広域化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、関係団体との連絡体制の構築、情報の共有化を図ります。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、関係団体と検討部会を開催し、水道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会における連携を図ります。 ・公益社団法人日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会における連携を図ります。	①915 ②915	811	89%	・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会では埼玉県企業局と意見交換会を開催し、情報共有を行いました。 ・公益社団法人日本水道協会については、各支部、地区内で情報共有を行いました。 ・利根川・荒川水系連絡協議会は総会、幹事会に書面にて参加しました。利根荒水協水質事故対応訓練に参加し、水質事故が起きた際の連絡方法などを確認できました。		有効性	A	A	B	必要な情報については、漏れなく周知を行いました。情報発信に遅れがあったため、遅滞なく発信を行うことで改善を見込みます。	現状維持で継続					
												効率性	A				B				
												説明責任	B				B				
												組織学習	B				B				